

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

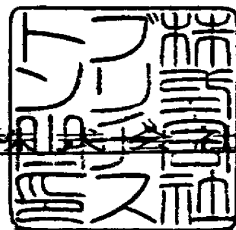
連 結 財 務 諸 表

(昭和 6 0 年 3 月 2 9 日 提出 の 証 券 取 引 法
第 2 4 条 第 3 項 に 基 づ く 報 告 書 の 添 付 書 類)

連結会計年度 自 昭和 5 8 年 1 月 1 日
至 昭和 5 8 年 1 2 月 3 1 日
自 昭和 5 9 年 1 月 1 日
至 昭和 5 9 年 1 2 月 3 1 日

大 蔵 大 臣 殿

昭和 6 0 年 4 月 // 日 提出



会 社 名 株 式 会 社 ブリヂストン

英 訳 名 BRIDGESTONE CORPORATION

代表者の役職氏名 取締役社長 家 入



本店の所在の場所 東京都中央区京橋一丁目 1 0 番 1 号 電話番号 東京 (5 6 7) 0 1 1 1

連絡者 経理部長 小 野 晃 熙

もよりの連絡場所 同 上

目 次

連結財務諸表について	1 頁
監 査 報 告 書	2
1. 連結財務諸表	3
(1) 連結貸借対照表	3
(2) 連結損益計算書	5
(3) 連結剰余金計算書	6
2. 連結会計方針に関する事項	7
3. 連結会計方針の変更	9
4. 注 記 事 項	1 0

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）により作成した。

なお、本連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を切り捨てて記載している。

2. 当社は、証券取引法第 193条の 2に基づき、当連結会計年度（昭和59年 1月 1日から昭和59年12月31日まで）の連結財務諸表について新和監査法人の監査を受け、別紙のとおり監査報告書を受領した。

監査報告書

株式会社ブリヂストン

取締役社長 家 入 昭 殿

昭和60年4月8日

新 和 監 査 法 人

代表社員 公認会計士

代表社員 公認会計士

関与社員 公認会計士

嶋田 吉雄

藤代 健三

高瀬 正行

東京都中央区京橋1丁目2番1号 大和八重洲ビル

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている株式会社ブリヂストンの昭和59年1月1日から昭和59年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、連結総資産及び売上高のそれぞれ23.87%及び21.74%を構成する連結子会社10社の財務諸表の監査は他の監査人により実施された。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の昭和59年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	昭和58年12月31日現在		昭和59年12月31日現在	
	金 額	比 率	金 額	比 率
(資 産 の 部)		%		%
I 流 動 資 産				
1. 現 金 及 び 預 金	90,659		78,521	
2. 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	187,860		204,142	
3. 非連結子会社及び関連会社 受 取 手 形 及 び 売 掛 金	8,800		10,331	
4. 有 価 証 券	13,783		17,883	
5. た な 卸 資 産	107,917		124,463	
6. そ の 他	17,245		20,375	
貸 倒 引 当 金	△ 3,405		△ 3,784	
流 動 資 産 合 計	422,860	63.8	451,934	63.1
II 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産 (注1)				
1. 建 物 及 び 構 築 物	73,283		74,207	
2. 機 械 及 び 装 置	70,685		81,086	
3. 土 地	28,213		29,470	
4. 建 設 仮 勘 定	6,542		10,923	
5. そ の 他	17,551		20,406	
有 形 固 定 資 産 合 計	196,276	29.6	216,094	30.2
(2) 無 形 固 定 資 産	1,674	0.3	1,620	0.2
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産				
1. 投 資 有 価 証 券	16,971		17,334	
2. 非連結子会社及び関連会社 株 式	5,842		5,196	
3. 長 期 貸 付 金	9,095		9,583	
4. 非連結子会社及び関連会社 長 期 貸 付 金	1,966		6,363	
5. そ の 他	6,984		8,937	
貸 倒 引 当 金	△ 115		△ 616	
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	40,746	6.2	46,799	6.5
固 定 資 産 合 計	238,697	36.1	264,513	36.9
III 繰 延 資 産	288	-	223	-
IV 為替換算調整勘定	542	0.1	-	-
資 産 合 計	662,389	100.0	716,671	100.0

(単位：百万円)

科 目	昭和58年12月31日現在		昭和59年12月31日現在	
	金 額	比 率	金 額	比 率
(負債の部)		%		%
I 流動負債				
1. 支払手形及び買掛金	142,292		146,664	
2. 短期借入金	85,521		104,747	
3. 未払費用	21,776		24,880	
4. その他	68,465		79,572	
流動負債合計	318,055	48.0	355,865	49.6
II 固定負債				
1. 転換社債	7,146		6,684	
2. 長期借入金	7,392		8,004	
3. 退職給与引当金	61,509		66,688	
4. その他	350		345	
固定負債合計	76,398	11.5	81,722	11.4
III 為替換算調整勘定	-	-	75	-
IV 少数株主持分	17,860	2.7	19,871	2.8
負債合計	412,314	62.2	457,535	63.8
(資本の部)				
I 資本金	27,118	4.1	27,167	3.8
II 資本準備金	16,127	2.5	16,540	2.3
III 利益準備金	6,779	1.0	6,790	1.0
IV その他の剰余金	200,049	30.2	208,637	29.1
資本合計	250,075	37.8	259,136	36.2
負債資本合計	662,389	100.0	716,671	100.0

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	自昭和58年 1月 1日 至昭和58年 12月 31日			自昭和59年 1月 1日 至昭和59年 12月 31日		
	金 額		比 率	金 額		比 率
I 売 上 高		761,618	100.0 %		801,759	100.0 %
II 売 上 原 価		534,359	70.2		558,223	69.6
売 上 総 利 益		227,259	29.8		243,535	30.4
III 販売費及び一般管理費						
1. 製 品 運 賃	24,988			26,378		
2. 広 告 ・ 販 売 促 進 費	25,178			28,265		
3. 給 与 手 当	58,631			62,199		
4. 退職給与引当金繰入額	2,450			2,941		
5. 減 価 償 却 費	7,870			8,394		
6. そ の 他	54,393	173,513	22.7	61,269	189,448	23.6
営 業 利 益		53,745	7.1		54,087	6.8
IV 営業外収益						
1. 受 取 利 息	5,729			5,921		
2. 有 価 証 券 利 息	670			1,229		
3. 受 取 配 当 金	2,367			1,057		
4. 雑 収 入	2,856	11,624	1.5	4,922	13,129	1.6
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	14,201			14,729		
2. 為 替 損 失	593			1,970		
3. 雑 損 失	3,091	17,886	2.4	2,567	19,267	2.4
経 常 利 益		47,483	6.2		47,949	6.0
VI 特別損失						
1. 固定資産除却損	1,431	1,431	0.2	1,724	1,724	0.2
VII 為替換算調整		(加算)2,053	0.3		(減算)1,683	0.2
税金等調整前当期純利益		48,106	6.3		44,541	5.6
法人税及び住民税	25,023			29,021		
税効果当期配分額	2,008	27,031	3.6	△ 2,665	26,355	3.3
少数株主損益		2,551	0.3		2,772	0.3
持分法による投資損益		-	-		259	-
当 期 純 利 益		18,524	2.4		15,672	2.0

(3) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	自昭和58年 1月 1日 至昭和58年 12月 31日		自昭和59年 1月 1日 至昭和59年 12月 31日	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		186,664		200,049
II その他の剰余金増加高				
1. 海外会社 固定資産評価替による増加	1,115	1,115	-	-
III その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	571		11	
2. 配当金	5,399		5,428	
3. 役員、賞与	222		194	
4. 持分法適用に伴う 期首剰余金減少高	-	6,193	944	6,578
IV 当期純利益		18,524		15,672
V 為替換算調整勘定		(減算) 61		(減算) 506
VI その他の剰余金期末残高		200,049		208,637

2. 連結会計方針に関する事項

自昭和58年 1月 1日 至昭和58年12月31日	自昭和59年 1月 1日 至昭和59年12月31日
<u>(1) 連結の範囲に関する事項</u> 連結子会社の数 110社 非連結子会社の数 58社 子会社名は、有価証券報告書の「第6 親会社及び子会社に関する事項」に記載している。 非連結子会社は、総資産、売上高の観点からいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 なお、連結子会社数の変動は、次のとおりである。 (増加) 3社 東海工業㈱(株式取得) ブリヂストン産業用品東京販売㈱(設立) ユーロモッド・バスルームズ㈱ (株式買増による出資率増) (減少) 1社 ブリヂストンタイヤ・ウエストオーストラリア㈱ (ブリヂストン・オーストラリア㈱に営業譲渡) <u>(2) 持分法の適用に関する事項</u> 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)附則2により、非連結子会社(58社)及び関連会社(105社)に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。 なお、主要な関連会社は「㈱ブリヂストンタイヤ インドネシア」「ブリヂストン 台湾㈱」などである。	<u>(1) 連結の範囲に関する事項</u> 連結子会社の数 108社 非連結子会社の数 53社 子会社名は、有価証券報告書の「第6 親会社及び子会社に関する事項」に記載している。 非連結子会社は、総資産、売上高及び当期純利益の観点からいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 なお、連結子会社数の変動は、次のとおりである。 (増加) 4社 関東ラミネート㈱(設立) ブリヂストンタイヤ太陽販売㈱ (株式買増による出資率増) ㈱マツダゴルフクラブ (増資引受による出資率増) ブリヂストンタイヤ愛媛販売㈱(設立) (減少) 6社 ブリヂストン大阪エバーライト化成㈱ (合併による消滅) ブリヂストンタイヤ帯広販売㈱ (合併による消滅) ブリヂストンタイヤ北見販売㈱ (合併による消滅) ブリヂストンタイヤ東海販売㈱ (合併による消滅) ブリヂストン工業用品北関東販売㈱ (営業譲渡) ユーロモッド・バスルームズ㈱ (営業譲渡) <u>(2) 持分法の適用に関する事項</u> 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(昭和56年 4月22日大蔵省令第21号)に基づき、当連結会計年度から主要な関連会社に対する投資について持分法を適用した。 持分法適用会社の数 10社 ㈱ブリヂストンタイヤ インドネシア ブリヂストン 台湾㈱ 他 適用外の非連結子会社53社及び関連会社 105社は、それぞれ連結当期純利益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響の重要性がない。

自昭和58年 1月 1日 至昭和58年12月31日	自昭和59年 1月 1日 至昭和59年12月31日
(3) 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と同一である。 (4) 会計処理基準に関する事項 イ. 資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券：取引所の相場のある有価証券は移動平均法による低価法、その他の有価証券は移動平均法による原価法によっている。 (ロ) たな卸資産：主として移動平均法による原価法によっている。 ロ. 有形固定資産の減価償却の方法 主として定率法を採用している。 ハ. 引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金：主として法人税法に基づく損金算入限度額を計上している。 (ロ) 退職給与引当金：主として期末時における自己都合退職金要支給額の全額を残高基準として計上している。 (適格退職年金制度等に関する事項) 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部については、退職金制度の一部について調整年金制度又は適格退職年金制度を採用している。	(3) 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と同一である。 (4) 会計処理基準に関する事項 イ. 資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券：取引所の相場のある有価証券は移動平均法による低価法、その他の有価証券は移動平均法による原価法によっている。 (ロ) たな卸資産：主として移動平均法による原価法によっている。 ロ. 有形固定資産の減価償却の方法 主として定率法を採用している。 ハ. 引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金：主として法人税法に基づく損金算入限度額を計上している。 (ロ) 退職給与引当金：主として期末時における自己都合退職金要支給額の全額を残高基準として計上している。 (適格退職年金制度等に関する事項) 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部については、退職金制度の一部について調整年金制度又は適格退職年金制度を採用している。
(5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と子会社資本勘定との相殺消去は、段階法によっている。 相殺消去の結果生じた消去差額は、連結調整勘定として発生日以後5年間で均等償却するが、僅少なものは発生時の損益として処理している。	(5) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と子会社資本勘定との相殺消去は、段階法によっている。 相殺消去の結果生じた消去差額は、連結調整勘定として発生日以後5年間で均等償却するが、僅少なものは発生時の損益として処理している。
(6) 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は全額消去し、少数株主持分に対応する部分は、少数株主持分より控除している。 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴い減価償却費の修正を行なっている。	(6) 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は全額消去し、少数株主持分に対応する部分は、少数株主持分より控除している。 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴い減価償却費の修正を行なっている。

自昭和58年 1月 1日 至昭和58年 12月 31日	自昭和59年 1月 1日 至昭和59年 12月 31日
<u>(7) 在外連結子会社の財務諸表項目の換算に関する事項</u> 在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準の三「在外子会社等の財務諸表項目の換算基準」（大蔵省証券局通達第990号）によっている。 <u>(8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項</u> 連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいている。 連結子会社の利益準備金については、連結上はその他の剰余金として処理している。 <u>(9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項</u> 未実現損益及び貸倒引当金など重要項目の連結上での修正、消去計算により生ずる連結利益の増減について、法人税等の期間配分の処理を行なっている。	<u>(7) 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項</u> 在外連結子会社及び持分法適用会社の財務諸表項目の円貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準の三「在外子会社等の財務諸表項目の換算基準」（大蔵省証券局通達第990号）によっている。 <u>(8) 利益処分項目等の取扱いに関する事項</u> 連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいている。 連結子会社の利益準備金については、連結上はその他の剰余金として処理している。 <u>(9) 法人税等の期間配分の処理に関する事項</u> 未実現損益及び貸倒引当金など重要項目の連結上での修正、消去計算により生ずる連結利益の増減について、法人税等の期間配分の処理を行なっている。

3. 連結会計方針の変更

自昭和58年 1月 1日 至昭和58年 12月 31日	自昭和59年 1月 1日 至昭和59年 12月 31日
(1) 連結貸借対照表における前連結会計年度の事業税引当金は、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号に従い、当連結会計年度からその他に一括して表示した。 (2) 連結損益計算書における前連結会計年度の事業税引当額も同上の理由により、当連結会計年度からその他に一括して表示した。 (3) 連結損益計算書における前連結会計年度の法人税等充当額も同上の理由により、当連結会計年度から法人税及び住民税として表示した。	— — —

4. 注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

(単位: 百万円)

注No	摘 要	昭和58年12月31日現在	昭和59年12月31日現在
1.	有形固定資産に対する減価償却累計額	321,830	350,109
*1	担保に供している固定資産	11,613	9,390
	上記に対応する債務	11,150	7,538
*2	保証債務額	20,296	14,246
*3	受取手形割引高	25,412	26,967
		(うち非連結子会社及び 関連会社 665)	(うち非連結子会社及び 関連会社 713)
*4	1株当たり純資産額	461.08円	476.92円

(連結損益計算書関係)

注No	摘 要	自昭和58年1月1日 至昭和58年12月31日	自昭和59年1月1日 至昭和59年12月31日
*	1株当たり当期純利益	34.15 円 〔1株当たり当期純利益は、期末発行済株式総数により算出した。 これは、転換社債の期中の転換が行なわれた場合、利益の配当対象としているためである。〕	28.86 円

〔注〕1株当たり当期純利益は、従来期末発行済株式総数により算出していたが、当連結会計年度は期中平均株式数により算出している。なお、期中平均株式数により算出した前連結会計年度の1株当たり当期純利益は34.18円である。